

山形県公報

平成15年9月24日(水) 第1477号

毎 週 火・金 曜 日 発 行

目 次

告 示

救急病院等の告示	(健康福祉企画課))1121
身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定	(障害福祉課)) 同
県営土地改良事業に係る換地計画の決定	(村山総合支庁北村山農村整備課)) 同
開発行為に関する工事の完了	(村山総合支庁建築課))1122
道路の区域の変更	(置賜総合支庁西置賜総務建築課)) 同
同	(同) 同

告示

山形県告示第883号

 \bigcirc

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。 平成15年9月24日

山形県知事 髙 橋 和 雄

	名			称	I	所	在	地	認定	期間
白	鷹	町	立	病	院	西置賜郡白鷹町大字荒砥甲501番地			0月1日から 9月30日まで	

山形県告示第884号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の4第1項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年9月24日

山形県知事 髙 橋 和 雄

指定居宅支援事業者の名称	声光にのなわれがにた地	身体障害者居宅	北京ケロロ		
及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地 	支援の種類	指定年月日		
社会福祉法人 山辺町社会	山辺町社会福祉協議会身体障				
福祉協議会	害者居宅介護事業所	身体障害者居宅介護	平成15.9.4		
東村山郡山辺町大字山辺	東村山郡山辺町大字山辺1307	分仲隍舌有店七月	<u> </u>		
1307番地 1	番地 1				

山形県告示第885号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営草野地区土地改良事業に係る換地計画を 定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成15年9月24日

山形県知事 髙 橋 和 雄

平成15年9月24日(水曜日)

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧に供する場所

村山市役所、河北町役場

3 縦覧に供する期間

平成15年9月29日から同年10月28日まで

4 その他

この告示に係る決定に対して異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出 ることができる。

報

山形県告示第886号

次の開発行為は、完了した。

平成15年9月24日

山形県知事 髙 橋 和 雄

1 許可番号

平成15年9月1日 指令村総建第5014号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

西村山郡西川町大字海味字二本松1274の一部、1280の一部、1281の一部、1282の一部、1283、1285、1345の一 部、1345 - 1の一部、1346の一部

3 開発許可を受けた者の所在地及び名称

西村山郡西川町

山形県告示第887号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課において平成15年9月24日から同年10月7日まで縦覧 に供する。

平成15年9月24日

山形県知事 髙 橋 和 婎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 玉川沼沢線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延	長
西置賜郡小国町大字玉川字時巢沢国 同 字桐沢960種	ІВ	39.0 メートル ≀ 11.5	3	メートル 09	
同	上	新	39.0 メートル ・ 16.3	同	H

山形県告示第888号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課において平成15年9月24日から同年10月7日まで縦覧 に供する。

平成15年9月24日

山形県知事 髙 橋 和 雄

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 長井大江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延	長
西置賜郡白鷹町大字箕和田字門前70 同 字欠ノ下	4番地1から 675番地3まで	IΒ	24.3 メートル ・ 9.5		メートル 77
同	上	新	40.8 メートル ・ 20.6	同	上

平成15年9月24日印刷 平成15年9月24日発行 発行所 山 形 県 庁 発行人 山 形 県 購読料 月4,000円(郵送料共)